

Contents

- 1 おらんくの組合(協同組合高知県LPガス保安調査センター)
- 3 町田貴相談役が功労章を受章!
- 4 経営力向上補助金(2次公募)のご案内
中央会メルマガにご登録ください!
- 5 高知・インド経済交流ミッションのご案内
インドセミナーを開催しました
- 6 ものづくり担い手育成事業研修のご案内
- 7 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金採択結果について
- 8 事業再構築補助金(第7回)公募中です!
- 9 新たな空店舗支援策をご活用ください!
- 10 雇用調整助成金の特例措置の延長について
- 11 組合で官公需の受注に取り組みましょう!
- 12 組合いんふおめーしょん
- 13 地域おこし協力隊レポート《東洋町》
- 14 暑中広告
- 25 県内各業界別動向(2022年6月)

人を継ぎ、組織を育む 高知県中小企業団体中央会
URL <https://www.kbiz.or.jp> E-mail info@kbiz.or.jp





協同組合高知県LPガス保安調査センター

保安業務を通じて、日常はもちろん、
災害時にも有用なLPガスを
安心・安全に使えるよう努めています！

協同組合高知県LPガス
保安調査センター
理事長 小野 昌男 氏

今月の組合
協同組合
高知県LPガス
保安調査センター

＜組合プロフィール＞
所在地：高知市南川添17番18号
TEL：088-884-1474
組合員数：73名
設 立：昭和46年8月
主な事業：保安調査事業

ライフラインを担う事業者として、 多岐の業務に日夜携わり暮らしを支える

当組合はLPガス販売事業者が集まった組織です。組合員はLPガスと器具類の販売及び修理をはじめメーター検針、ボンベ配送、保安管理、集金といった業務のほか、新規開拓の営業を行っています。特にLPガス需要の高まる冬場や入転居時期の3月は繁忙期になります。

当業界でも新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、顧客訪問への支障や、時短要請対象となった飲食店向けの販売は大幅に減少しました。一方、外出自粛要請に伴う巣ごもりで一般家庭向けは増えた部分もあり、取引先の構成によって売上への影響にも差が出ています。

我々の経営環境は、本県の人口減少に伴い、LPガス消費世帯数も減少傾向です。加えて、オール電化率の高まりや都市ガスとの競合も相まって、LPガス消費量は年々減少

している厳しい状況です。また、多岐にわたる業務を担う人員確保にも苦慮しているところ です。

そこで、検針や顧客管理に係るツールのDX推進で業務効率化を図るとともに、顧客のライフスタイルに合った便利な設備導入を提案することで、世帯あたりのガス消費量を増やしていく取り組みがとても重要になっています。一例をあげると、衣類乾燥機の取り付けをお客様にお勧めしています。ガスの特徴を活かした強力な火力で乾燥時間が短いのがメリットです。業務用はもちろん一般家庭向けにも高性能な機器が出ており、ランニングコストも抑えられます。特に小規模な販売事業者にとっては、このような営業活動の時間を確保し、限られた人員でも専念できるように業務の一部を外部委託することも必要になっています。

液石法で規定する7つの保安業務

- ① 供給開始時点検・調査…供給開始時にガス器具も含めた設備全体の点検調査
- ② 容器交換時等供給設備点検…容器の交換時に容器周りの点検
- ③ 定期供給設備点検…容器・接続管・供給管のガス漏れ、調整期・メーターの調査
- ④ 定期消費設備調査…給油機・ガスコンロ等燃焼器具、ガス栓、安全装置の調査
- ⑤ 周知…使用上の注意点や事故を起こさないための情報など消費者に定期的に文章で知らせる
- ⑥ 緊急時対応…ガス漏れ事故など緊急時への対処
- ⑦ 緊急時連絡…ガス漏れ事故など緊急時の受付、指示・助言



保安調査風景



システム導入検討会議

保安調査の実施を通じて、 組合員の経営に貢献

このような組合員の経営環境を踏まえて、当組合ではその一助となるように保安業務のうち、供給設備・消費設備の定期点検を組合員から受託して、保安調査事業として実施しています。少し専門的な話になりますが、LPガス販売事業者は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下、液石法）」で定められた7つの保安業務が課されています（前頁下表）。これらの保安業務の中でも、特に供給設備・消費設備の定期点検は4年に1回以上、顧客の在宅時に訪問して屋内の消費設備の点検が必要で、そのための訪問日時の設定や不在時には再訪問といった手間を要するため業務負担が大きくなります。そこで負担軽減を図るため、当組合が県の認定を受けた保安機関となり、現場で保安調査を担う調査員を雇用して、当該保安調査に特化した取り組みをしています。

保安調査の実施には、本部（高知市、南国市、香南市、香美市）、高吾支部（土佐市、いの町、日高村、佐川町、越知町）、東部支部（芸西村、安芸市、北川村、馬路村、安田町、田野町、奈半利町、室戸市、東洋町）で担当地域を分け、それぞれに調査員を配置しています。現在、約70,000件の調査先があり、調査地区内

を4分割してローテーションしながら、4年に1回以上の頻度で現地に赴き調査をしています。組合員からはその調査料を徴収して組合運営費を賄っていますが、できる限り金額を抑えて、組合員のコスト負担を少なくするように心掛けています。

組合員の委託メリットは、当該業務に割く時間を営業活動に充てられるほかに、第三者の保安機関として組合が客観的かつ確実に調査することで保安点検の信頼性が高まることから、お客様により安心・安全な利用環境を提供することにもつながっています。

新管理システム導入を機に、 業務効率化と経営の 安定化を目指す

当組合では、保安調査事業に係る調査結果や調査先情報の登録・更新のために管理システムを導入していました。このシステムが、OS保守期限を迎えセキュリティ面の問題に直面したことから、販売店向けシステムをカスタマイズした仕様であったため、組合業務とマッチしていない部分が多々あり、作業効率面においても課題を抱えていました。

そこで、昨年度に全国中小企業団体中央会の補助事業を活用して新たなシステムを導入しました。この新システムの仕様は、当組合

の保安調査及び管理業務に特化した設計とすることで、旧システムの抱える課題解消につながる改善点や機能を付加しました。導入の効果は、保安調査と管理業務に要する作業時間の短縮化を図り、保安調査事業全体の効率化を目指しています。今は導入間もない段階ですが、システムを使う調査員と事務員にヒアリングしたところ、入力作業など使用感はいくぶん良く、オペレーションの習熟度があがれば、時短の目標とする数値達成が見込まれます。

また、新システム導入による業務効率化の余力を活かした次のステップとして、収入源を確保し、組合の安定経営につなげていくことを目指します。今後も県内のLPガス消費世帯数が減少していく中、当組合が受託する保安調査件数も減少していくことが想定されます。そこで、調査件数を維持する、できれば増やしていく取り組みを計画しています。具体的には、保安調査を自ら実施している事業者や、一部分を組合に委託している組合員に対して、組合加入や委託を促進します。さらに、調査対象地域外の須崎市方面などへ調査地域を拡げていくことで、新たな調査先の獲得に取り組んでいく考えです。そのために、まず内部で検討し、体制を整えて、関係先の一般社団法人高知県LPガス協会や保安業務を監督する高知県消防政策課との連携を図りながら、実現を目指していきます。

これ
知
ち
よ
い
て



災害に強いLPガス

LPガスは、需要先へ個別に供給可能な「分散型エネルギー」として、災害発生時にガス供給が遮断された場合でも調査・点検を行い、電力や都市ガスに比べて相対的に早く復旧させることができます。通常、家屋横にLPガス容器（ガスボンベ）が2本設置されているものを直ぐに使うことができるのが強みで、緊急時のエネルギー源として、避難所や仮設住宅等にも迅速に供給が可能です。

また、地震や浸水によるガスボンベの流失防止が図られるよう、プロテクターにベルト・鎖で固定（大きなボンベは二重掛け）する対策も業界では進めています。



保安調査へのご理解・ご協力のお願い

当組合では、LPガス販売事業者から受託した保安調査を実施しています。調査時には屋外の供給設備（ガスボンベや配管）、お客様立ち会いのもとに屋内の消費設備（ガスコンロや給湯器など）のガス漏れや安全に使用できる状態であるか点検をします。調査員は身分証明書を携帯してお伺いしますので、調査へのご理解、ご協力をお願いします。

ご不明な点は、ご契約のガス販売店もしくは当組合までお問い合わせください。

◆協同組合高知県LPガス保安調査センター
フリーダイヤル：0120-123-220

Congratulations!

栄えある受章 おめでとうございます

中小企業振興功労者顕彰式を開催

～町田貴相談役が功労章を受章！～

全国中小企業団体中央会

全国中小企業団体中央会は、去る6月30日(木)、東京都中央区ロイヤルパークホテルにおいて、令和4年度通常総会を開催。当日は、令和3年度決算関係書類及び事業報告書、令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)等が承認されるとともに、役員の補充が行われました。

また、総会の席上では、中小企業振興功労者顕彰式が行われ、本会町田貴相談役(全国中小企業団体中央会前副会長)が功労章を受章されました。

栄えある受章おめでとうございます。



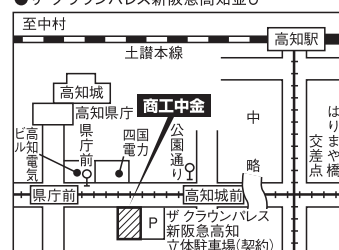
町田貴相談役



高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ グラウンパレス新阪急高知並び



通常定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの

定期預金

マイハーベスト

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

ご活用ください！

経営力向上補助金(2次公募)のご案内

◆新商品・サービス開発、販路開拓など新たな取り組みの実現化に対する費用を助成

本年度の経営力向上補助金(連携組織活性化支援事業)の2次公募を開始しました。

本事業は、中小企業組合等における新事業及び事業再構築等(新商品開発、国内外への販路開拓、新たなサービス等の提供、情報発信の強化、既存事業の強化・見直し、BCP計画策定、展示会等への出展又は開催等)の実現化に向けた取り組みに対して事業費の一部を助成します。

なお、ポストコロナに対応する新たな事業の実施検討や事業の再構築及び強化等を図る取り組みについては優先的に採択します。

対 象	中小企業組合等※ ※県内に主たる事務所を置く組合等とし、その構成員の3分の2以上が県内中小企業者であるもの。また共同出資会社並びに任意グループは3名以上の中小事業者で構成されるものとし、任意グループにおいては原則本事業の完了日までに法人化を目指したもの。		
補助金額	上限:100万円 下限:10万円	補助対象経費	謝金、原稿料、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費(通信運搬費等)、備品購入費、委託料、設計費、データ検証費、使用料及び賃借料、原材料費、試作費並びに実験費
補 助 率	補助対象経費の2分の1以内		
応募期限	随時(但し、予算が無くなり次第終了)		

活用例 中村地区建設協同組合では、中高生をメインターゲットに幡多地域建設業の魅力を発信するPR動画の作成にあたり補助事業(補助金45万円)を活用しました。約10分の動画では工事現場や従業員インタビューを盛り込み、建設業に従事する魅力を幅広く伝えられるようYouTubeで発信することにより人材確保に取り組んでいます。

お問い合わせ先 高知県中小企業団体中央会(担当:松井 ) TEL:088-845-8870 E-mail:info@kbiz.or.jp

中央会メルマガにご登録ください！

本会では中央会情報をはじめ、中小企業組合及び中小企業向けの施策や補助事業などの情報を掲載したメールマガジンを毎月配信しています。

登録は無料！組合や組合員企業はもちろん、個人事業主や学生の皆様等、どなたでもご購読いただけます。

新型コロナウイルス感染症に関する補助金をはじめとする各種支援事業やセミナーのご案内、各種給付金に関する情報等についても、いち早くお知らせしておりますので、ご希望の方は、本会ホームページ上からまたは下記メールアドレスに、配信希望メールを送信してください。

- 宛 先：info@kbiz.or.jp ●件 名：メールマガジン配信希望
- 必須記入事項：①所属（組合名・事業所名） ②担当者名 ③配信希望メールアドレス



DXって何？

デジタル化でお困りですか？

- ☑ 情報は紙の台帳に蓄積・管理
- ☑ 紙書類を上司に提出
- ☑ 手書きしたものを再度入力
- ☑ 社内システムに同じ情報が分散

＼ デジタルプランニングデスク開設 /

事業者さまのデジタル化
四国銀行がサポートいたします！

四国銀行 デジタルプランニングデスク



四国銀行

高知・インド経済交流ミッションのご案内ーインド5日間ー



日印国交樹立70周年の節目となる今年、本会では、高知県と合同で「高知・インド経済交流ミッション団」を派遣いたします。インド人材やインド進出に関心がある皆さまに、奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。



ミッション①

高知県とインドとの友好促進

異なる文化や言語のもとで栄える、北部と南部の2都市を訪問

ミッション②

インド人材の招へい

高知県を目指すインド人材招へいの仕組みづくり(技能実習生・留学生)

ミッション③

インド海外展開の拡大

日系企業や関係機関等への訪問

派遣時期 令和4年10月16日(日)～10月20日(木) 《3泊5日》

派遣場所 インド共和国(デリー、チェンナイ) **参加予定者** 会員組合、県内事業者、県関係者他

参加費用 30万円程度/名 ※航空賃(エコノミー)・宿泊費・現地移動費・食事代・旅行取扱費が含まれます。

お申込方法 本会ホームページより申込用紙をダウンロードの上、お申し込みください。 <https://www.kbiz.or.jp/india-mission2022/>

申込締切 令和4年8月12日(金)正午

日 付		予 定 ※参加者のニーズに合わせて変更する場合があります
1日目	10/16(日)	高知龍馬空港 ⇒ 羽田 ⇒ デリー ⇒ チェンナイへ 《チェンナイ泊》
2日目	10/17(月)	JETROブリーフィング・チェンナイ日本商工会 訪問 タミル・ナードゥ州農業省 訪問 現地農場の農業人材等 視察 《チェンナイ泊》
3日目	10/18(火)	送出機関・日本語学校 視察・意見交換 日本で就職希望のIT技術者との交流 チェンナイ ⇒ デリー(移動) 《デリー泊》
4日目	10/19(水)	日系企業 視察 在インド日本大使館 訪問 デリー ⇒ 羽田へ 《機内泊》
5日目	10/20(木)	帰国 ⇒ 高知到着 解散

「インドセミナー～人材確保・ビジネス展開～」を開催しました

「高知・インド経済交流ミッション2022」の実施に先だち、去る7月14日(木)午後2時より高知市高須「セリーズ」において、インドの社会や文化・人材の特色などを学び、理解を深めることを目的に「インドセミナー～人材確保・ビジネス展開～」を開催しました。

セミナーでは、高知大学人文社会科学部 特任教授 橋本由紀子氏より、「私のインド体験記～インド社会とインド人の特色～」と題し、インドの社会やインド人の特徴などを、実際に現地で活動されていた経験をふまえ、写真などを用いながら分かりやすくご講義いただきました。また、高知県商工労働部工業振興課が行う海外展開事業の紹介及び、当会が実施しているインド人材確保に向けた支援内容や、8月に入国を予定している県内初のインド人技能実習生の受け入れの経緯などの説明を行いました。

当日は約35名の出席をいただき、参加者からは「インドの風土や習慣について理解が深まった。これからはインドに注目していきたい」、「インド人はITに関する高度な知識をもった人も多いので、人材の活用や進出に向けた検討材料にしていきたい」との声が聞かれ、県内事業者が、成長著しいインドとの交流を始めていくきっかけとなるセミナーとなりました。



高知大学
人文社会科学部
特任教授
橋本 由紀子氏

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会(担当:古木



・高瀬



) TEL:088-845-8870 E-mail:info@kbiz.or.jp

ものづくりの基盤技術強化を図る研修会の 開催案内

—令和4年度ものづくり担い手育成事業—

参加者
募集!
無料

■ □ 開催案内 ■ □

品質管理研修

- 開催日時 令和4年9月13日(火)・14日(水) 両日とも9:00～16:00
- 開催場所 高知職業能力開発短期大学校(香南市野市町西野1595-1)
- 【研修概要】 本研修では、品質管理(労働災害対策)に関する基本的な知識の習得を目指し、事例等を交えて研修を行います。
- 【講師】 北海道職業能力開発大学校 生産技術科 広瀬 直俊 氏
- 【募集人員】 20名(※先着順)
- 【申込締切】 令和4年8月24日(水)
- 【申込方法】 下記記載のURL又は右のQRコードより「申込サイト」にアクセスしてお申し込みください
- 【申込サイト】 URL:<https://forms.gle/5tAiVEFLCtqZ6wdz5>

申込サイト



熱処理技術研修

- 開催日時 令和4年9月15日(木)・16日(金) 両日とも9:00～16:00
- 開催場所 高知職業能力開発短期大学校(香南市野市町西野1595-1)
- 【研修概要】 本研修は、県内熱処理技術者の育成を目的として、熱処理技術に関する基本的な知識及び技術の習得を目指し、丁寧でわかりやすい研修を行います。
- 【講師】 北海道職業能力開発大学校 生産技術科 広瀬 直俊 氏
- 【募集人員】 20名(※先着順)
- 【申込締切】 令和4年8月29日(月)
- 【申込方法】 下記記載のURL又は右のQRコードより「申込サイト」にアクセスしてお申し込みください
- 【申込サイト】 URL:<https://forms.gle/8HKrdrnPu8CM4SnMB8>

申込サイト



お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会(担当:小澤 ) TEL:088-845-8870

挑戦の数だけ、 保険がある。

To Be a Good Company



東京海上日動



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 採択結果(10次締切)について

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金〔一般型〕の10次締切につきましては、令和4年2月16日(水)から5月12日(木)までの期間において公募を行いましたところ、全国で4,224事業者より応募がありました。

審査の結果、全国で2,584事業者が採択され、高知県では以下の13事業者が採択されました。



N o	採択者名称	事業計画名
1	(有)西岡鉄工所	柱大組溶接ロボット導入で生産体制の最適化により拡販と生産性向上計画
2	(株)土佐龍	四万十ヒノキの製造工程再構築による海外・Webでの販売強化の実現
3	(有)利岡肥料店	デジタル技術の活用で一包化作業・監査の効率化
4	(株)マミヤ	ドライバー・配車記録のデジタル化による県内ナンバーワン運送会社を目指す取り組み
5	(株)西土佐建設	地域建設業におけるDX化推進による生産性・事業持続性向上計画
6	第十工業(株)	塗装ブースを導入し付加価値向上と新分野進出による事業拡大
7	(株)タナック	溶接ロボットによる高効率生産システムの構築と生産能力向上の取組
8	(株)四万十ソーイング	縫製工程の高度化による生産性向上を目指した効率化と新分野の生産体制の構築
9	土佐魚カンパニー(同)	ECを活用した水産加工・鮮魚販売分野への進出による付加価値向上
10	サンライズ石油(株)	日本一のおもてなしを武器に地域密着型企业への飛躍を図る
11	(有)森木組	ドローン測量技術による工期短縮と労働環境の改善
12	東山建設(株)	「3次元地形データの取得」の内製化によるI-Constructionの強化
13	(株)アピタ	新設備導入により大幅な生産性向上と高品質商品作りを両立し売上・利益拡大

(順不同)

●採択結果については全国中央会HPもご覧ください <https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 11次公募の募集中です!

中小企業等の新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する本事業につきまして、引き続き11次公募を募集中です。

●補助事業の概要

概要	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援
補助金額	【通常枠、回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠】100万円～1,250万円 【グリーン枠】100万円～2,000万円(※いずれの枠も、従業員規模により補助上限の金額が異なります。)
補助率	【通常枠】中小企業者 1/2、小規模事業者・再生事業者 2/3 【回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠、グリーン枠】2/3
対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、運搬費等
申請締切	令和4年8月18日(木) 午後5時(11次締切)

※事業の詳細につきましては、全国中央会HPをご覧ください <https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

お問い合わせ先

高知県地域事務局 高知県中小企業団体中央会

〒781-5101 高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館 ものづくり補助金事業推進室

TEL:088-845-6222/088-845-8870

事業再構築補助金(第7回)公募中です!

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援する「事業再構築補助金」が、現在、**第7回公募中**です。

第7回公募からは、新型コロナの影響を受けつつ、**原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響**により業況が厳しい中小企業等が行う、危機に強い事業への事業再構築の取組に対し重点的に支援するため、**新たな支援類型【緊急対策枠】が創設**されました。

本会では、組合や組合員企業が作成した事業計画書のブラッシュアップをお手伝いしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

CASE 1

需要が増加している事業へ
新分野展開を図りたい

CASE 2

培ってきた技術等を活用し
事業転換したい

CASE 3

店舗販売からネット販売へ
業態転換したい

●補助事業の概要【通常枠】【緊急対策枠】

概要	新型コロナウイルスの影響を受けつつ、 加えて原油価格・物価高騰等 により業況が厳しい中小企業等が行う、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援 ※ 原油価格・物価高騰等緊急対策枠【緊急対策枠】を新設(別途、加点措置あり)	
補助対象者	中小企業(範囲は中小企業基本法と同様、中小企業による共同体含む、業種不問) 中堅企業(中小企業に該当しない会社で、資本金10億円未満の会社)	
補助金額	【通常枠】100万円～ 8,000万円 【緊急対策枠】100万円～ 4,000万円	※従業員数により金額相違 その他の特別枠は別途確認
補助率	【通常枠】中小企業 2/3 (6千万円超は1/2)、中堅企業 1/2 (4千万円超は1/3) 【緊急対策枠】中小企業 3/4 、中堅企業 2/3 ※但し、従業員数及び金額の条件あり	
主な補助対象経費	建物費 (建物の建築・改修等 ※但し、建物の新築については必要性が認められた場合に限る)、 機械装置・システム構築費 (設備、専用ソフトの購入やリース等)、外注費 等	
応募締切	令和4年9月30日(金) 18:00 まで (第7回公募) ※令和4年中に第8回公募まで予定	

○申請要件など、本事業の詳細につきましては、下記HPをご覧ください。

【事業再構築補助金事務局ホームページ】<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>



活用イメージ

飲食業

喫茶店経営

飲食スペースを縮小し、新たに
コーヒー豆や焼き菓子のテイク
アウト販売を実施。

小売業

衣服販売業

衣類品のネット販売やサブスク
リプション形式のサービス事業
に業態を転換。

製造業

ガソリン車向け部品製造

グリーン課題の解決に資する取
組としてEV向け部品製造の事業
を新規に立ち上げ。

お問い合わせ先

事業再構築補助金事務局コールセンター(受付時間:9:00～18:00 土日祝日を除く)

ナビダイヤル:0570-012-088 IP電話用:03-4216-4080

高知県中小企業団体中央会

〒781-5101 高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館4F TEL:088-845-8870 E-mail:info@kbiz.or.jp

高知県からのお知らせ

NEW

高知県では、本年度、新たな空き店舗対策として下記の支援策を創設しました。ぜひご活用ください！

商店街等の空き店舗兼住宅を改装し、店舗として貸し出す所有者の方を支援します！

商店街等店舗兼住宅活用推進事業(空き店舗対策事業費補助金)

ポイント 商店街等の店舗兼住宅の活用推進のため、空き店舗所有者が出店希望者に貸し出すために行う店舗部分と住居部分との機能分離等の事業について市町村とともに支援します。

事業実施主体	空き店舗所有者(市町村を通じた間接補助となります)
補助率 補助上限	補助対象経費の1/3以内 ※市町村負担:1/3以上 補助上限:1,000千円(+市町村補助)
補助対象経費	店舗部分と住居部分との分離にかかる経費 既存設置物の処分費 内装工事、外装工事、給排水工事、電気工事及び当該工事と一体で設置する設備 電気、水道、ガス等の子メーター設置費用 ※内外装工事は、店舗を貸し出すために必要最小限度のものとし、華美な装飾等は補助対象外
補助の条件	①市町村の空き店舗バンク等※への登録等を行い、2年以内に出店希望者に店舗部分を貸し出すこと ※市町村の空き家バンクや不動産情報などへの掲載も可 ②店舗部分を出店希望者へ貸し出す場合、最低3ヶ月の間賃料を無料にすること ③空き店舗部分は使用されなくなってから3ヶ月以上経ていること ④出店希望者に賃貸する場合、昼間営業(12時～13時までを含む、10時～16時までの間の3時間以上営業)を行うこと 等

中山間地域等への空き店舗へ出店される方を支援します！

高知県中山間地域等創業支援事業費補助金

ポイント 中山間地域等で空き店舗を活用して、小売業、飲食業又はサービス業を行う方へ店舗改装費用を市町村とともに支援します。

事業実施主体	民間事業者(個人又は法人)(市町村を通じた間接補助となります)
対象地域	中山間地域等※のうち、商店街等以外の地域 ※高知市(旧土佐山村、旧鏡村を除く)、四万十市(旧西土佐村を除く)除く全域
補助率 補助上限	補助対象経費の1/4以内 ※市町村負担:1/4以上 補助上限:500千円(+市町村補助)
補助対象経費	店舗改装費用 ※必要最低限の内外装(華美な装飾や店舗構造の変更を伴う工事は対象外) ※備品や設備は原則補助対象外 ※空調設備・音響機器・厨房機器・厨房内設備は補助対象外
補助の条件	①中山間地域の商業機能の維持・発展を目的として、地域住民の生活環境維持・向上のために地域に不可欠と市町村が認めること ②空き店舗は使用されなくなってから3ヶ月以上経ていること ③昼間営業(12時～13時までを含む、10時～16時までの間の3時間以上営業)をするものであること 等

お問い合わせ先

高知県商工労働部 経営支援課 商業流通担当 TEL:088-823-9679 E-mail:150401@ken.pref.kochi.lg.jp

雇用調整助成金の特例措置が 延長されています!

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年6月30日を期限としていた雇用調整助成金の特例措置が、令和4年9月30日まで延長となっています!

特例措置の内容について（助成率と上限額）

判定基礎期間の初日		令和4年	
		1月・2月	3～9月
中小企業	原則的な措置	4/5 (9/10) 11,000円	4/5 (9/10) 9,000円
	業況特例・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	
大企業	原則的な措置	2/3 (3/4) 11,000円	2/3 (3/4) 9,000円
	業況特例・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	

(注) 金額は1人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

解雇等の有無の確認について

原則的な措置では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無

業況特例（特に業況が厳しい全国の事業主）

対象となる事業

AとBそれぞれの月平均値の生産指標（売上げ高等）を比較し、Aが30%以上減少している事業主

A: 判定基礎期間の初日が属する月から遡って3か月間の生産指標

B: Aの3ヶ月間の生産指標に対して、前年同期、前々年同期または3年前同期の生産指標

(①雇用保険適用事業所設置後であって、②労働者を雇用している場合（緊急雇用安定助成金は②のみ）に限る。)

地域特例（営業時間の短縮等に協力する事業主）

対象となる事業

以下を満たす飲食店や催物（イベント等）を開催する事業主等

- (1) 緊急事態措置の対象区域またはまん延防止等重点措置の対象区域（職業安定局長が定める区域）の都道府県知事による要請等を受けて
- (2) 緊急事態措置を実施すべき期間またはまん延防止等重点措置を実施すべき期間を通じ
- (3) 要請等の対象となる施設（要請等対象施設）の全てにおいて
- (4) 休業、営業時間の変更、収容率・人数上限の制限、入場者の整理等、飲食物提供（利用者による酒類の店内持ち込みを含む）又はカラオケ設備利用の自粛に協力する

対象となる休業等

要請等対象施設における以下の期間を含む判定基礎期間の休業等（短期間休業を含む）

厚生労働省ホームページに掲載する区域及び期間

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/cochomoney_00002.html



お問い合わせ先 ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせください。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター

0120-603-999 受付時間9:00～21:00（土日・祝日含む）

厚生労働省・高知労働局・ハローワーク

厚生労働省HP



LL040628企01

組合で官公需の受注に取り組みましょう!

官公需とは?

官公庁(国・地方自治体)や独立行政法人が、物品購入や役務の提供を受けたり、工事の発注をすることです。

組合で官公需を受注するメリットは?

共同受注事業で、受注機会の増大が図られます!

中小企業の制約の多くは、経営規模が小さいことに起因するものが大半ですが、1社では受注できない案件でも、組合員が共同して受注すれば契約を履行できる場合が少なくありません。

法律等によって、次のような組合活用の促進が図られています。

- ・官公需法第3条において、「・・・国等が契約を締結するにあたっては、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大を図るように努めなければならない。この場合、組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない。」と定められています。
- ・毎年閣議決定されている「中小企業者に関する国等の契約の方針」において、「国等は、中小企業庁が証明した官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。」と定められています。
- ・競争参加資格審査における「総合点数の算定特例の活用」、「官公需適格組合の発注機関別の受注実績の公表」を行うこととしています。
- ・「国は、地方公共団体に対する官公需適格組合制度の一層の周知に努める。」こととなっています。

官公需適格組合とは

官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを中小企業庁(四国では四国経済産業局)が証明する制度です。

【証 明 期 間】 3年

【証 明 対 象 組 合】 事業協同組合(連合会)、事業協同小組合、商工組合(連合会)、企業組合、協業組合、商店街振興組合(連合会)

【官公需適格組合数】 全国: 910 組合 (R4 年 3 月末現在)

【証 明 基 準】

物品・役務関係

- ① 組合の共同事業が組合員の協調裡に円滑に行われていること
- ② 官公需の受注について熱心な指導者がいること
- ③ 事務局常勤役職員が1名以上いること
- ④ 共同受注担当役員及び共同受注委員会が設置されていること
- ⑤ 共同受注規約等を定め、役員と担当組合員が連帯して責任を負うこと
- ⑥ 検査員を置くなど検査体制が確立されていること
- ⑦ 組合運営を円滑に遂行するに足る経常的収入があること
- ⑧ 組合もしくは組合員が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団)でないこと、もしくは組合の役員等が暴力団員でないこと又は暴力団の維持、運営に協力・関与しているなど社会的に非難されるべき関係を有していないこと

工事関係の証明基準

※物品・役務関係の証明基準に加えて下記基準を満たす

- ① 共同受注事業を1年以上行っており、相当程度の受注実績があること
- ② 組合員の組合脱退予告期間を1年とすること
- ③ 入札にあたって組合と組合員との応札がないこと
- ④ 公共性のある施設若しくは工作物又は多数の者が利用する施設若しくは工作物に関する重要な建設工事であって、工事 1 件の請負代金の額が 3,500 万円(当該建設工事が建築一式工事である場合にあっては、7,000 万円)以上のものを請け負おうとする組合にあっては常勤役職員が2名以上おり、当該役職員のうち1名以上が技術職員であること。上記以外の工事を請け負おうとする組合にあっては、事務局常勤役職員が1名以上いること
- ⑤ 組合独自の事務所を有していること
- ⑥ 総合的な企画及び調整を行う企画・調整委員会が設置され、工事全体が契約通りに施工される体制が整備されていること

官公需情報・適格組合制度に関することは、官公需総合相談センターまでお問い合わせください!

官公需総合相談センターでは、官公需施策及び官公需適格組合制度の啓蒙普及とともに、国等の発注機関からの発注、落札等の各種情報や受注環境に関する情報を収集し、提供しています。

官公需総合相談センター

高知市布師田3992-2 中小企業会館4階 高知県中小企業団体中央会
TEL: 088-845-8870 FAX: 088-845-2434



い

KUMIAI
information

1

安芸本町商店街振興組合

全 国「商い甲子園」大会を開催します! ●3年ぶり!

安芸本町商店街振興組合(佐藤正理事長)では、第15回全国「商い甲子園」大会を開催します。本大会は、全国の高校生たちが、仕入れから販売までのすべてを自分たちで行うことによって「商い力」を競う体験の場であり、各地域の活性化を目的として開催するものです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間中止していましたが、十分な感染症対策のもとで、3年ぶりの開催となります。

本年は、高知・愛媛・広島より9校・15チームが参加し、それぞれの地域の特産品等を販売します。

大会当日は、岩崎弥太郎が生まれた商人の町安芸が、商魂たくましい高校生の活気に溢れます。ぜひ足をお運びください!

●開催日/8月20日(土)9:30~12:30

●開催場所/安芸本町商店街内

●お問い合わせ/安芸本町商店街振興組合(0887-34-3033)



過去開催の様子

ろ

KUMIAI
information

2

高知中央電気工事業協同組合

L ED防犯灯の寄贈を行いました!

高知中央電気工事業協同組合(吉村保利理事長)は、去る7月12日(火)、高知市に対しLED防犯灯を寄贈しました。寄贈式では吉村理事長から岡崎市長へLED防犯灯100灯の目録を手渡し、岡崎市長より感謝状が授与されました。なお、本活動は、平成26年より行っており、9年間で880灯を寄贈しています。

また、8月の電気使用安全月間に合わせ、電気の安全に関するPRを目的として、8月17日(水)に、高知市、土佐市、いの町、日高村を表敬訪問し、土佐市10灯、いの町10灯、日高村5灯のLED防犯灯の寄贈も併せて行います。

今後も当組合では地域貢献活動を継続していく予定です。



は

KUMIAI
information

3

高知県酒造組合

酒 造技術者中核人材育成研修を実施

高知県酒造組合(竹村昭彦理事長)では、去る7月5日(火)から7日(木)に、本会及び高知県工業技術センターの協力のもと、酒造技術者中核人材育成研修を実施しました。

本研修では、組合員の酒造技術者育成を目的として、松尾酒造株式会社の酒蔵にて、製麹の実習研修を行うとともに、5Sや酵母、海外展開に関する座学研修も行いました。

受講者からは、「県内での実施で参加しやすく、基本的な知識を学びながら他の蔵元の人との意見交換をする中で新たな発見もでき、学びの多い研修になった」とのお声を多く聞かれました。また、当該研修を「今後も継続的に実施してもらいたい」とのお声も多いことから、来年度以降も継続して実施していく予定です。



地域おこし協力隊になった経緯

着任前は大阪市内の会社にて営業職をしていましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延を受け、今後の自身の人生や、家族の未来について深く考えるようになり、かねてから『海の近くで暮らしてみたい』と言う現実味のなかった考えをもう一度熟考し、妻と二人の息子に一世一代のプレゼンを試み、見事、承諾を得る事に成功し移住に踏み切りました。

協力隊の活動

東洋町観光振興協会に着任し、夏の大イベントである『ビーチホッピング』と言う、白浜海水浴場での海上アスレチック運営に取り組んでいます。

また、今年度からは事務局長に就任し、今後の協会運営の安定化を目指し、日々尽力しております。

新しくスタートさせた企画として、白浜海水浴場前の旧避難所を活用した『サーフスケートパーク193(いくみ)』の運営や、『野根川オートキャンプ場』の委託運営があります。

東洋町はまだまだ発展途上の町ですが、極上の波が立つ生見ビーチを有し、サーフタウンとしての魅力はまだまだ未知数だと思います。そこで、サーフィンの練習ができるスケートパークを運営することで、よりサーフタウンとしての魅力を発信していきたいと思っています。

また、私自身大阪在住のころからキャンプが趣味であることを町役場に猛アピールしていたこともあり、野根川オートキャンプ場の運営を観光振興協会に委託していただけることになり、好きなキャンプに触れながら充実した日々を過ごしています。

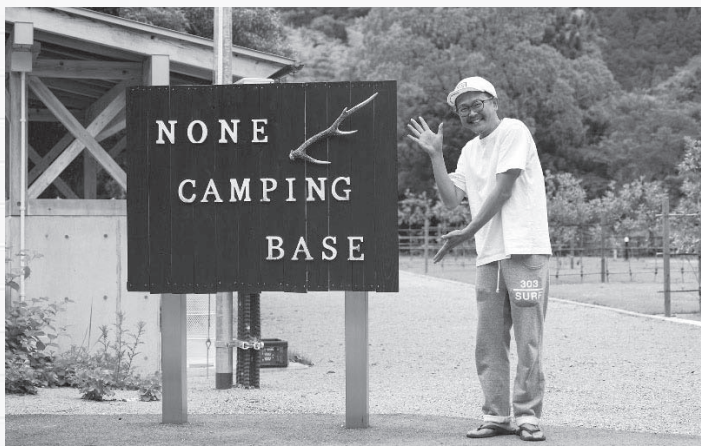
これからについて

家族4人での移住ですので、生活を安定させしっかりと定住して行くことが一番に大事なことで考えていますので、地域おこし協力隊任期以後の生活設計をしっかりと立て、地域に根付いていけるよう頑張りたいと思います。

高松 健太郎(たかまつ けんたろう)



出身地:大阪府大阪市北区中津
年齢:45歳 着任:2021年6月



東洋町で見つけたこじやんとえいところ!

四国最大級 海上アスレチック beach hopping

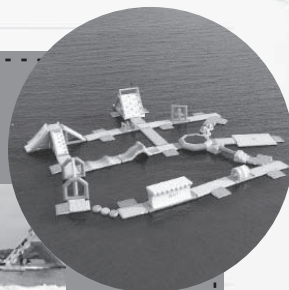
東洋町と言えば【海】、海と言えば【夏】と言うことで、東洋町、夏の大イベント『四国最大級 海上アスレチック beach hopping』をご紹介します。

今年の開催予定期間は7/16~8/31。東洋町の白浜海水浴場で開催!

50mにもなる遠浅の浜で、エメラルドブルーの海に浮かぶ約30m四方のエアーアスレチックは圧巻です。

また、昨年から、新たに高さ10mにもなる『ジャンボスライダー』も登場。こちらは海上ではなく浜に設置しており、たくさんの方々に楽しんでもいただけます。子どもから大人まではじける笑顔が溢れる夏の東洋町へ皆様もぜひお越しください。

詳細はToyouchi_beach (toyouchibeach.com)をご覧ください。



令和四年

暑中お見舞申し上げます

高知県中小企業団体中央会

(順不同)

顧問

明神健夫

横山文人

和田勝美

相談役

古谷俊夫

濱川博夫

早川紀夫

富永守彦

藤近馨

北岡浩

矢野武志

町田貴

会長

久松朋水

副会長

藤本正孝

廣末幸彦

橋本順子

吉村保利

金谷光人

北岡幸一

常任理事

池澤啓輔

吉野和守

前田平

刈谷喜明

西野精晃

山中伯

坂本正興

吉澤文治郎

竹村昭彦

友永幸雄

内田莊一郎

高橋佳久

森澤正博

北岡邦夫

平山雅邦

筒井善樹

石崎英生

横山英生

山本佳和

今西博

大原和雄

安宅弘明

理事

岩郷雄介

大勝敬文

木村浩二

川上孝一

武井勝一

田村紀光

所保紀光

久保浩二

三木康弘

榊原英之

穂岐山信介

本山博文

中村義仁

明石健市

山崎浩司

刈谷雅臣

岡崎恒之

谷脇良枝

坂本重法

森田健嗣

監事

長山和幸

西村悦一

植野陽雄

高知県自転車二輪車商協同組合 理事長 森 祥一 高知市上町1丁目1番1号 TEL 088-875-2472	高知県塗料商業協同組合 理事長 内田 莊一郎 高知市上町1丁目4番4号 TEL 088-823-5911
共栄火災海上保険株式会社 四国支店高知支社 支社長 古山 昭文 高知市本町4-1-8 高知フコク生命ビル内 TEL 088-875-7177	中心街事業協同組合 理事長 廣末 幸彦 高知市本町1丁目5番16号-303 TEL 088-822-4822 FAX 088-824-8584
高知市中の橋商店街協同組合 理事長 岡林 秀享 高知市本町1丁目5番16号-303 TEL 088-873-2424	 損保ジャパン 損害保険ジャパン株式会社 SOMPO Innovation for Wellbeing 高知支店長 和田 喜勝 高知市本町2-1-6 TEL 088-822-6205
天神橋通商店街振興組合 理事長 湯山 真理 高知市本町3丁目4番5号 TEL 090-5148-8938	高知新聞販売所協同組合 理事長 植田 正準 高知市本町3丁目2番15号 TEL 088-825-4025
東京海上日動火災保険(株)高知支店 支店長 西 幸浩 高知市本町4-1-16高知電気ビル6階 TEL 088-823-1535	高知県建設業協同組合 理事長 國藤 浩史 高知市本町4丁目2番15号 TEL 088-872-8962
高知県中小企業振興協同組合 理事長 橋本 順子 高知市本町5丁目2番9号 TEL 088-822-1111	株式会社 三翠園 代表取締役 中澤 清一 TEL 088-822-0131
京町・新京橋商店街振興組合 理事長 安藤 浩二 高知市はりまや町1丁目3番15号 TEL 088-825-0787	はりまや橋商店街振興組合 理事長 小谷 一雄 高知市はりまや町1-5-14 TEL 088-882-4174
コンフォート・ワーキング協同組合 理事長 松井 将司 高知市はりまや町一丁目7番7号 TEL 088-802-7782	県庁まで徒歩5分 山内神社に隣接 抜群のビジネス環境 様々なタイプの貸オフィス 入居者を募集しています  こうち企業支援センター 高知市鷹匠町1丁目3-22 よさこいビジネスプラザ1階 TEL 088-802-4351
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 高知市旅館ホテル協同組合 理事長 藤本 正孝 理事長 古谷 博 高知市升形5-34 三好ビル2F TEL 088-823-5941	高知県印刷工業組合 理事長 筒井 善樹 高知市与力町13番6号 TEL 088-802-8680

高知県酒造組合 理事長 竹村 昭彦 高知市廿代町15の1 TEL 088-823-3558 FAX 088-823-3559	おびさんロード商店街振興組合 理事長 大西 みちる 高知市帯屋町2丁目1の3 木山ビル2F TEL 088-871-6527
帯屋町一丁目商店街振興組合 理事長 文野 達朗 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641	帯屋町二丁目商店街振興組合 理事長 森山 剛 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-871-0668 FAX 088-873-6641
壱番街商店街振興組合 理事長 早川 賢治 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641	大橋通り商店街振興組合 理事長 安藤 一臣 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-873-1366 FAX 088-873-6641
協同組合 帯屋町筋 理事長 廣末 幸彦 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641	高知市商店街振興組合連合会 理事長 廣末 幸彦 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641
大樹生命保険株式会社 高知営業支社 営業支社長 國井 史朗 課長 石川 巖 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル 2F TEL 088-882-3402 FAX 088-882-9406	三井住友海上火災保険(株) 四国西支店 高知支社 支社長 蒲池 正明 高知市駅前町4-15西山ビル TEL 088-824-5795
官公需適格組合 高知ビルメンテナンス協同組合 理事長 安岡 茂幸 高知市北本町1丁目10番28号セーラー広告 高知北本町ビル1F TEL 088-821-6628 FAX 088-821-6656	こうちIT事業者協同組合 代表理事 西村 悦一 高知市北本町一丁目10番31号高知八州ビル3階 TEL 088-822-7727 FAX 088-802-6001
高知県テント・シート工業組合 理事長 刈谷 雅臣 高知市南金田3番48-7号 TEL 088-882-3734	愛宕商店街振興組合 理事長 小野 大典 高知市愛宕町2丁目19番14号 TEL 088-875-3522
高知県製パン協同組合 代表理事 下司 富士夫 高知市大川筋1-3-39土佐建材ビル2F TEL 088-802-3733	矢野公士法律事務所 弁護士 矢野 公士 高知市小津町4番1号 TEL 088-820-8288 FAX 088-820-8289
土佐電設事業協同組合 理事長 川上 曜 高知市相模町6の15 TEL 088-822-4523	 株式会社 高知新聞総合印刷 代表取締役社長 堅田正剛 〒781-8121 高知市葛島一丁目10-70 TEL 088-882-5521 FAX 088-882-5522 URL http://www.kochi-insatu.co.jp/  

高知県砕石工業組合 理事長 川上 和孝 高知市新本町2丁目20-26 TEL 088-881-6349 FAX 088-881-6350	高知県柔道整復師協同組合 理事長 高橋 俊光 高知市塩屋崎町2丁目1番27号 TEL 088-832-1411 FAX 088-832-1011
高知県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 木村 浩二 高知市百石町1丁目16の1 TEL 088-831-1327	 高知市管工事設備業協同組合 代表理事 岡崎 恒之 高知市六泉寺町93番15 TEL 088-832-2851
有限会社 川村印刷 代表取締役 川村 卓 高知市棧橋通2丁目7-5 TEL 088-831-4582 FAX 088-831-2324	パチンコ・パチスロ ～身近で気軽な大衆娯楽～ 高知県遊技業協同組合  秋 太海 高知市棧橋通3丁目25-20 TEL 088-833-6388
高知県板金工業組合 理事長 沖野 東陽 〒781-8010 高知市棧橋通六丁目2番2号 TEL 088-855-4880 FAX 088-837-4881	赤帽高知県軽自動車運送協同組合 理事長 中橋 達明 高知市新田町18番18号 TEL 088-833-4545
高知県海砂利採取協業組合 理事長 寺田 晋弘 高知市萩町2丁目1番95号 TEL 088-831-9682	土佐海砂利協同組合 代表理事 武田 義憲 高知市萩町2丁目1番95号 TEL 088-831-4140 FAX 088-831-4066
協同組合 ドライウッド土佐会 代表理事 北村 正一郎 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-8810 FAX 088-884-1697	高知県素材生産業協同組合連合会 代表理事 本山 博文 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-8504 FAX 088-884-5868
高知県木材産業協同組合連合会 代表理事 小川 康夫 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-6721 FAX 088-884-1697	木のこころを伝える 高知県木製品工業連合協同組合  代表理事 池 龍昇 高知市小倉町2番8号 TEL 088-882-0298 FAX 088-884-1697
「新 高知県で儲かる会社を創る本」著 奴田原税理士事務所 所長 奴田原 惇郎 高知市中宝永町8番11号 TEL 088-884-2772 FAX 088-882-6423	高知県室内装飾事業協同組合 理事長 久保 浩二 高知市南宝永町10番3号 TEL 088-885-1611
高知ブライダル写真協同組合 代表理事 樋口 剛志 高知市城見町4番32号 TEL 090-2860-0038	安芸郡酒類卸商業協同組合 理事長 吉村 公政 高知市弥生町15番20号 TEL 088-821-8280

中谷社会保険労務士事務所 社会保険労務士 中谷 公一 高知市知寄町2-1-37ちより街テラス4F TEL 088-878-0314 FAX 088-878-0318	あいおいニッセイ同和損害保険(株)高知支店 支店長 海野 雅敬 高知市知寄町2-3-2 TEL 088-884-7052
協同組合 丸和林材 代表理事 北岡 幸一 高知市知寄町3丁目303番地 TEL 088-855-7647 FAX 088-884-1687	施工現場の生産性向上を図るブロック、コンクリート製品 高知県コンクリート製品工業組合 理事長 高橋 佳久 高知市日の出町2番12号 TEL 088-821-9112 FAX 088-821-9116
高知県屋外広告美術協同組合 代表理事 岡崎 勲 高知市稲荷町10-23スカイハイツ301号 TEL 088-885-3178	高知市中央卸売市場 青果仲卸業協同組合 代表理事 岡村 啓司 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-5401
高知青果商業協同組合 理事長 山崎 浩司 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-6769	高知中央市場鮮魚買受人協同組合 理事長 池澤 啓輔 高知市弘化台12の12 TEL 088-883-4725
高知中央青果買受人協同組合 代表理事 楠瀬 彰彦 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-4929	丸十事業協同組合 理事長 田部 博史 高知市若松町3の25 TEL 088-884-3111
高知県央生コンクリート協同組合 代表理事 福岡 豊樹 高知市本宮町105番地25 TEL 088-821-7777	高知県葬祭業協同組合 理事長 池 和明 事務局:高知市越前町2の5の10「大和葬祭内」 TEL 088-875-7200 FAX 088-875-1400
高知県理容生活衛生同業組合  バーバーくんマークのお店に来店下さい! 理事長 東崎 幸男 高知市中万々85番地3 TEL 088-875-6709 FAX 088-824-0053	高知県美容生活衛生同業組合 理事長 三宮 豊辰 高知市中万々85番地の3 TEL 088-873-6954 FAX 088-825-3261
万々商店街振興組合  理事長 丁野 信二 高知市中万々1-8 毛糸のパピー内 FAX 088-875-4157	高知県中央地区生コン協同組合 理事長 仮谷 征二郎 高知市朝倉戊773番地1 TEL 088-856-7780
高知県菓子工業組合 代表理事 刈谷 喜明 高知市石立町97番地1 TEL 088-831-7103	高知県石油業協同組合 理事長 武井 勝一 高知市大原町80-2石油会館 TEL 088-831-0439 FAX 088-833-9988

高知県電気工事業工業組合 (高知電気安全サービス) 理事長 吉村 保利 高知市大原町 87-8 TEL 088-832-7822	「生命を守るコンクリート」 高知県生コンクリート工業組合 理事長 山中 伯 高知市城山町183番地5 TEL 088-833-3110 FAX 088-833-3242
高知医師協同組合 理事長 船井 守 高知市城山町207番地6 TEL 088-833-1241 FAX 088-833-6066	川越税理士事務所 『高知を豊かにしたい』 所長 川越 宏一 高知市針木本町2番6号 TEL 088-844-5055 FAX 088-844-5150
 〒781-8136 高知市一宮西町1丁目8番22号 Tel.088-845-2211 Fax.088-845-2214 kata-sei@axel.ocn.ne.jp 株式会社クリーム 代表取締役 片岡 孝元	高知工作センター協同組合 理事長 尾崎 詳司 高知市一宮南町一丁目8番37号 TEL 088-845-1825
高知個人タクシー協同組合  理事長 濱田 隆宏 高知市一宮東町5丁目21番11号 TEL 088-846-5533 FAX 088-846-5534	人材育成をサポートし、継業に貢献する 前中社労士事務所 所長 前中 博雄 高知市海老ノ丸6番20号エムケイツービル北側中央 TEL 088-802-5022 FAX 088-802-5023
高知卸商センター協同組合 理事長 今西 博 高知市南久保11番23号 TEL 088-882-8815	協同組合 高知県介護福祉支援センター 理事長 篠原 裕一 高知市南御座10番13号 TEL 088-861-6660
高知県環境整備事業協同組合 理事長 戸田 明 高知市南御座19番31号 TEL 088-884-1319	高知県建具協同組合  理事長 平山 雅邦 高知市杉井流15番20号 TEL 088-883-6665 FAX 088-883-6669
太陽特殊鍛造協同組合 代表理事 久松 朋水 高知市布師田3950番地 TEL 088-846-1230 FAX 088-846-2704	協同組合 高知機械工業団地  理事長 久松 朋水 高知市布師田3961 TEL 088-846-1171
高知県外国人技能実習生 受入組合連絡協議会 会長 坂本 重法 高知市布師田3992-2 中央会内 TEL 088-845-8870 FAX 088-845-2434	高知県火災共済協同組合 理事長 植野 陽雄 他役職員一同 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-2221
高知県商店街振興組合連合会 理事長 廣末 幸彦 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-8870	高知県食品外販協同組合 代表理事 町田 直明 高知市布師田3992-2(高知県中小企業会館5F) TEL 088-845-6860 FAX 088-845-6861

高知県中小企業青年中央会 会長 安宅弘明 他役員一同 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-8870	全高知珊瑚協同組合連合会 代表理事 田村 紘 高知市布師田3992の2 TEL 088-846-2333
株式会社高知丸高 代表取締役 会長 高野広茂 高知市薊野南町12番31号 TEL 088-845-1510 FAX 088-846-2641	高知市再生資源処理協同組合 代表理事 西澤 窈子 高知市大津乙1786番地1 TEL 088-866-5613
高知県自動車整備商工組合 理事長 大石 善保 高知市大津乙1793の1 TEL 088-866-7300	高知県自動車車体整備協同組合 理事長 掛水 伸一 高知市大津乙1793の1 TEL 088-866-7300
高知市ハイヤー協同組合 理事長 明石 健市 高知市大津乙1879の9 TEL 088-866-0520	高知県食品工業団地事業協同組合 理事長 吉野 和守 高知市大津乙1910 TEL 088-866-3111
高知県中古自動車販売商工組合 理事長 小松 豪 高知市大津乙2126の1 TEL 088-866-8400	高知県電機商業組合 理事長 大原 和雄 高知市介良乙1060番9 TEL 088-860-6655
高知県墓地環境整備協同組合 理事長 大原 繁次郎 高知市介良乙3675番地 TEL 088-860-6300	人材支援協同組合 代表理事 今村 義男 高知市介良乙3675番地 TEL 088-856-7772
外国人技能実習生受入監理団体 サポートスタッフ協同組合 代表理事 近藤 豊信 高知市高須2丁目17番34号 TEL 088-861-5025	高知県左官タイル業協同組合 理事長 松本 勉 高知市高須新町2丁目6の14 TEL 088-882-0010
高知県スポーツ用品小売商協同組合 理事長 美馬 義一 高知市高須東町3番3号 TEL 088-883-2532 FAX 088-883-2532	高知海砂利採取販売協同組合 代表理事 西森 明彦 高知市五台山北タナスカ5022-1 TEL 088-882-0888 FAX 088-882-0888
高知県臨海工業団地協同組合 理事長 武村 賢司 高知市長浜5033番地21 TEL 088-842-1020	協同組合 高知県木材工業団地連盟 代表理事 北岡 幸一 高知市仁井田字新築4502 TEL 088-847-0161

高知県木材協同組合 理事長 山本佳和 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-2332	高知県木材商業協同組合 理事長 山本佳和 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-7222
高知県木協建材協同組合 理事長 山村一正 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-4156	土佐山ファクトリー協同組合 代表理事 仁井田誠 高知市春野町弘岡中1402番地 TEL 088-894-6363
マルチワーカー派遣で地域産業を活性化！ 東洋町特定地域づくり事業 バツゲン協同組合  理事長 山下龍造 安芸郡東洋町大字河内1102番地7	馬路林材加工協同組合 理事長 清岡哲也 安芸郡馬路村大字馬路字西張2107番地20 TEL 0887-44-2059 FAX 0887-44-2136
馬路村地域づくり事業協同組合  理事長 山崎出 高知県安芸郡馬路村大字馬路3564-1 URL https://umaji-work.com	生産者の真心をそえて届ける産直の店 協同組合 葎生の里 理事長 五百蔵純太 香美市香北町美良布1211番地 TEL 0887-59-3156 FAX 0887-59-3159
高知東部農振協同組合 代表理事 武内正文 香美市土佐山田町神母の木13番3号 TEL 0887-53-7511 FAX 0887-53-7512	緑化と苗木のことなら 高知県種苗緑化協同組合 代表理事 西森憲明 香美市土佐山田町神母ノ木字鹿落159番地1 TEL 0887-53-4161
協同組合土佐刃物流通センター 理事長 山崎洋介 香美市土佐山田町上改田109 TEL 0887-52-0467	高知県土佐刃物連合協同組合 ー鍛冶屋創生塾ー 理事長 穂岐山信介 香美市土佐山田町上改田113-1 TEL 0887-53-9530
赤岡青果商業協同組合 理事長 西内正 香南市赤岡町1365 TEL 0887-55-2175	高知県青果物出荷商業協同組合 代表理事 中村義仁 香南市赤岡町1377番地1 TEL 0887-55-1926 FAX 0887-55-1943
高知県生コンクリート東部協同組合 理事長 北岡守男 香南市野市町西野1892番地 TEL 0887-56-2461 FAX 0887-56-2452	協同組合 やすらぎ市 代表理事 井澤傳 香南市夜須町千切537-90 道の駅やす内 TEL 0887-55-2370 FAX 0887-55-2370
嶺北生コンクリート協同組合 理事長 山中伯 長岡郡大豊町川口2050番33 TEL 0887-72-1217	ー本場の本物ー 大豊町基石茶協同組合 代表理事 小笠原功治 長岡郡大豊町黒石343番地1 TEL 0887-73-1818

吉野川リビング協同組合 理事長 藤川 豊文 長岡郡本山町助藤1372 TEL 0887-76-3355	 郷土のために 嶺北建設業協同組合 理事長 佐古田 洋市 長岡郡本山町本山526-1 TEL 0887-76-2230
レイホク木材工業協同組合 理事長 野村 哲志 長岡郡本山町吉野305番地 TEL 0887-70-1388 FAX 0887-70-1378	土佐さめうら企業組合 さめうら荘レイクサイドホテル 代表理事 高橋 豊明 高知県土佐郡土佐町田井146-1 TEL 0887-82-1020
土佐石灰化工協業組合 代表理事 吉川 和良 南国市稲生1328 TEL 088-865-1776	土佐石灰工業協同組合 理事長 吉川 和良 南国市稲生938番地8 TEL 088-882-1158
南国市土曜市協同組合 理事長 今田 尚 南国市大埴甲1788番地	事業協同組合 高知総合輸送センター 理事長 北岡 邦夫 南国市小籠808番地1 TEL 088-863-7722
高知県トラック団地事業協同組合 理事長 小松 秀則 南国市小籠808番地1 TEL 088-863-0018	“龍馬が食べ損ねたシャモ鍋を現代に” 企業組合ごめんシャモ研究会  理事長 立花 智幸 高知県南国市後免町3-1-7 TEL 088-855-7418 FAX 088-855-7419
南予木材企業組合 代表理事 菅 章哲 南国市比江265番地26	高知物流ネットワーク協同組合 理事長 三谷 範之 南国市双葉台5番地2 TEL 088-862-2424
高知県中央木材工業団地協同組合 代表理事 三木 康弘 南国市双葉台19 TEL 088-862-1050 FAX 088-880-8160	協同組合 テクノ高知 理事長 坂本 正興 南国市明見889番地18 TEL 088-864-0100
四国地区中小乳業協同組合 理事長 吉澤 文治郎 南国市物部272-1 TEL 088-864-5800 FAX 088-864-4594	土佐ふれあい協同組合 代表理事 坂本 重法 土佐市高岡町乙61番地10 TEL 088-854-1005
土佐信用組合 理事長 横山 英生 土佐市高岡町甲2137の1 TEL 088-852-1211	土佐市青果商業協同組合 理事長 中村 義仁 土佐市高岡町丙52-1 TEL 088-852-0597

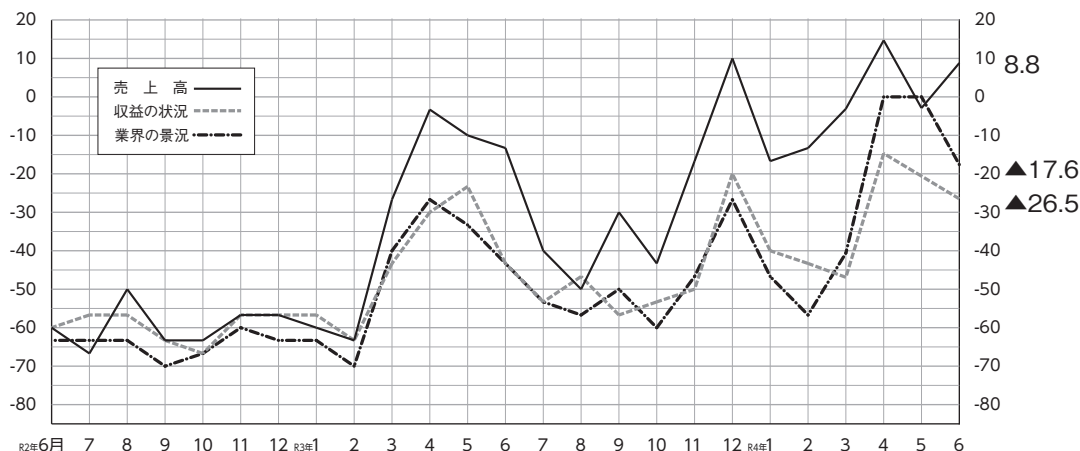
土佐文旦産直協同組合 代表理事 西 森 幹 展 土佐市積善寺926番地 TEL 088-828-6777 FAX 088-828-6778 https://buntan-santyoku.jp	一般社団法人高知県製紙工業会 理事長 森澤 正博 吾川郡いの町波川287-4 TEL 088-892-3955
高知県手すき和紙協同組合 理事長 大 勝 敬 文 吾川郡いの町波川287-4 TEL 088-892-4170 FAX 088-892-4168	本川手箱きじ生産企業組合 代表理事 山本周 児 吾川郡いの町葛原231番地4 TEL 088-869-2333
仁淀川林産協同組合 代表理事 片 岡 博 一 吾川郡仁淀川町上名野川490 佐川集材センター：高岡郡佐川町丙1494-1 TEL 0889-20-0759	くろしお農業振興協同組合 理事長 吉 川 翠 須崎市押岡458番地 TEL 0889-42-0104
協同組合 須崎木材工業団地 代表理事 吉 村 宗 展 須崎市港町76 TEL 0889-42-1001	高知県中部生コンクリート協同組合 理事長 嶋 崎 勝 昭 須崎市南古市町6番6号 TEL 0889-42-0033
高陵建設業協同組合 理事長 鍋 島 次 郎 須崎市南古市町6-6 TEL 0889-42-2429	越知町仁淀川山椒企業組合 理事長 山 中 直 樹 高岡郡越知町鎌井田桑敷454番地 TEL 0889-20-6466 FAX 0889-20-6477
企画・どく礼もん企業組合 大正町市場 http://www.dokuremon.com/ 高岡郡中土佐町久礼6530番地 TEL 0889-52-3822 FAX 0889-52-3823	山に遊び林に愉しむ 林家と未来を考える 梶原林産企業組合 ゆうりんー 理事長 矢 野 博 正 高岡郡梶原町上折渡98番地 TEL 0889-62-2922
雲の上の温泉・プール  雲の上のホテル 別館 高岡郡梶原町太郎川3785 Tel.0889-65-1126 マルシェ・ユスハラ 高岡郡梶原町梶原1196-1 Tel.0889-65-1288 管理・運営： 梶原町商工振興協同組合 代表理事 長 山 和 幸	大正建設業協同組合 代表理事 田 邊 聖 高岡郡四万十町江師613番地1 TEL 0880-27-0775
四万十マヒマヒ丸企業組合  代表理事 徳 弘 伸 一 高岡郡四万十町興津1930番地2 TEL 0880-29-5811	四万十アパレル協同組合 代表理事 松 下 則 和 高岡郡四万十町琴平9番29号 TEL 0880-22-4330 FAX 0880-22-3475
高幡生コンクリート協同組合 理事長 田 邊 聖 高岡郡四万十町口神ノ川696-2 TEL 0880-22-3049	協同組合高幡木材センター 代表理事 伊 藤 訓 新 高岡郡四万十町東大奈路505番地 TEL 0880-22-1241 FAX 0880-22-2544

とおわ守人企業組合 理事長 八木 敏伸 高岡郡四万十町久保川169番地5 TEL 0880-29-1066 FAX 0880-29-1066	しばてんカード協同組合  理事長 國澤 隆英 高岡郡四万十町茂串町1-14 TEL 0880-22-0465
しまんと林産企業組合 代表理事 田邊 聖 高岡郡四万十町大正230番地8 TEL 0880-27-0231 FAX 0880-27-0188 E-mail: rinsan@shimanto.tv	WE LOVE FOREST & WOOD Woody Shimanto 協同組合 ウッディ四万十 40010 KUROSHIO KOCHI JAPAN N.33°00'31" E.133°01'05" 代表理事 森岡 康人 幡多郡黒潮町入野2527番地3 TEL 0880-43-0710 FAX 0880-43-0711
高知県西部自動車整備協業組合 代表理事 山下 勝秀 四万十市有岡岩井ノ前2146番地1 TEL 0880-37-0521 FAX 0880-37-0523	四万十市商業協同組合 理事長 本田 園 四万十市右山五月町8の13 TEL 0880-34-7100
中村地区建設協同組合 理事長 金谷 光人 四万十市右山元町3丁目3の26 TEL 0880-34-3100	幡多公設地方卸売市場 青果部買受人協同組合 理事長 小橋 一實 四万十市佐岡499の1 TEL 0880-34-1495
幡多生コンクリート協同組合 理事長 増田 博和 四万十市具同7388番地9 TEL 0880-37-0046 FAX 0880-37-0578	下田海運協同組合 理事長 岡島 喜三 四万十市下田1910番地15 TEL 0880-33-0003
≡いちじょこさん門前町≡ 一条通商店街振興組合 代表理事 北川 廣志 四万十市中村一条通3丁目7番1号 TEL/FAX 0880-34-6060	天神橋商店街振興組合 理事長 國吉 康夫 四万十市中村天神橋29番地 TEL 0880-31-0280
高知県化粧品小売協同組合 理事長 友永 幸雄 四万十市中村東下町5 TEL 0880-35-3446	株式会社 シマント 代表取締役 浜田 敦夫 四万十市西土佐用井841 TEL 0880-31-6301
各種碎石製造販売 幡多碎石協同組合 代表理事 中野 正高 四万十市三里垣ノ内1400番地 TEL 0880-38-2811 FAX 0880-38-2638	産廃の循環型処理  宿毛建設資源利用協同組合 理事長 石崎 順 〒788-0046 高知県宿毛市橋上町橋上2300番地1 TEL(0880)64-0151(代) FAX(0880)64-0152 http://www.gallery.ne.jp/~sigen/ E-mail:sigen@mb.gallery.ne.jp
高知西南物流センター協同組合 理事長 竹村 真一 宿毛市宿毛1748番地3 TEL 0880-63-4725	大洋蒲鉾協業組合 理事長 名倉 次朗 宿毛市和田1215 TEL 0880-63-3128



DI(景気動向指数)

情報連絡員報告



業界の状況

- …好転
- …やや好転
- …不変
- …やや悪化
- …悪化

	旅館・ホテル	リカバリーキャンペーン、トク割等行政支援策の下支えやインターハイ受入などにより宿泊人数、予約は順調に伸びて好転したが、コロナ前と比較すると7割程度である。宴会部門の稼働はまだまだ回復が見込めない。コロナ以外では電気料金他エネルギー代金の高騰が大きな課題である。仕入れ物品の値上げも続き、様々な費用負担が増加している。
--	---------------	--

	食料品製造業(団地)	6月度商況は、前年に比べやや好転したが、力強さはまだまだ感じられない。食品製造業にとって、原材料、燃料、電気、資材等の値上がりに対応する自社余地はなくなっている。各事業所とも先行き不安が強くなってきた。
	酒類製造業	先月に続き市場の動きが活発化。県外出荷の好調が顕著。県外イベントも徐々に復活している。新型コロナウイルスの影響はまだ景況の復活には至らない。今後についても飲酒の習慣性に変化があると思われる。
	帆布製品製造業	コロナ禍ではあるが、各種イベント開催がされるようになり、イベント関連主力の事業所も回復基調、活気が戻りつつあるが、まだまだ厳しい状況。6月出荷分より、装飾テント、シート、諸材料代値上げ(10~20%)があった。販売価格への転化がスムーズに行えるか課題。
	生コンクリート製造業	6月の出荷量は、対前年比87.1%で地域的には中東部での減少幅が大きい傾向。生コン価格は、7月より2,000円から3,000円のアップの見込み。
	商店街(高知市)	中央公園地下駐車場 売上前年比122.4%、利用台数前年比115.4%。梅雨の期間が短かったこともあって、人出は徐々に増えているように思われる。アーケード内ではよさこい踊りの練習も始まっている。
	商店街(四万十市)	地元ではワクチンの安心感なのか日常生活にも慣れが出てきた。会合、会食が活動的になっている。週末など夜の飲食店にはにぎわいがあり、観光バスの往来も多くなった。夏の行事は縮小して開催予定。(土曜夜市は中止)
	普通洗濯業	ホームクリーニングでは、燃料・原材料高騰が続き、価格への転嫁が一段と進んだ。需要は回復傾向であるが、コロナ前の水準には到達しない。ホテルリネンは回復傾向、小宴会が始まってきた。病院リネンは堅調。新型コロナウイルスの影響でリモートワーク定着によるワイシャツの減少、外出着需要も控え目。今後はリモートワークは定着してきており、以前の需要回復は見込めない。

	木製品素材生産業	スギ・ヒノキとも価格に大きな変動はないが、相変わらずヒノキの出材が多く、少しダブっているが、スギ・ヒノキとも引き合いは強い。虫害については梅雨も短かったせいか、少なく影響は小さいが、秋口にかけて出てくる可能性がある。コロナも落ち着いており、木材価格には影響が少ないが、また最近増加傾向にあり、先行きは不安。
	一般製材業	国産材の動きは鈍いものの価格は高値圏で推移。輸入材は円安傾向止まらず価格上昇している。
	手すき紙製造業	製造に関わるもの全部大幅な値上げに伴い、取引先に値上げ交渉のタイミングが取れず、厳しい状態が続いている。
	金属製品製造業(団地)	団地内の業況は、前年並みで推移している。一部事業所では、コロナ禍等による資材高騰や納期遅れの影響により、業績が下がっている。新型コロナウイルスの影響に関しては、上海ロックダウンの影響で生産調整する取引先あり。資材納品が停滞し予定が立たない状況。
	船舶製造・修理業	生産状況は引き続き高水準で推移している。新型コロナウイルスの影響は少ないが今後は感染者が増加傾向にあり、再び経済活動が停滞するの心配される。
	装飾品・同関連品製造業	6月の取引額は前年同月比102%と、コロナ禍前の水準までは至っていない。消費者の購買力が依然低調。

	生鮮魚介卸売業	カツオは順調に入荷している。マグロは近海で取れているが、良い品物が少ない。小物ではアジの入荷が少ないが順調。居酒屋関連が少し伸びている。宴会形式が変わりつつある。
	各種商品小売業（土佐市）	あまり状況は変わらず、人の流れも動く感じもなく、小売店に活気もなく、寂しい状況が続いている。土佐市の一大イベントの大綱祭りと港祭りの中止が決定し、残念がる声がかかれた。
	中古自動車小売業	展示車、在庫車の確保が厳しい状況。先月と比べると来店客数、問合せ件数が増加傾向にあるが、タマ不足により相場が高止まりしていると思うような仕入れが出来ない。
	旅行業	組合クーポン前年同月対比 5倍、全旅クーポンを加味して12倍の売上。学校団体旅行が5、6月売上を押し上げている。各旅行会社の友の会の利用売上も増加傾向であるが、全国旅行支援実施が延期になったことから、旅行業界の先行きは依然として厳しいと言わざるを得ない。
	情報サービス業	補助金申請などもひと段落した感じか。特に大きな動きもなく、受注動向などについても落ち着いており、これからの動きを注視する必要がある。新型コロナウイルスの影響に関して、補助金もひと段落か？夏に向けて活発化してくる業界からの問合せについては増える可能性もあり。
	一般土木建築工事業	セメント、骨材等原材料及び燃料・輸送費等引き上げにより、生コン価格も引き上げやむを得ず、連合会主導で実施。県下一円で、生コン価格の引き上げを4月より本格化。今回建設物価調査会、経済調査会共に積算価格を2,000円（高知市内は3,000円）引き上げとなった。但し、今年10月頃には、再度のセメント価格の引き上げが予想されており、引き続き厳しい外部環境は続くものと思われる。県下の生コン出荷数量は、4～6月累計で前年同期比93.9%、▲9,902.16m³となっている。新型コロナウイルスの影響は、感染者の増加による工事への影響が懸念され、今後感染者数が増加すれば、WITHコロナは、仕方なく、人手不足が一層深刻化すると思われる。

	機械すきと紙製造業	県内家庭紙メーカーは、価格転嫁に努力しているが、それ以上に原材料等の高騰が続いており、厳しい状況である。
	印刷業	売上については原材料の高騰もあり若干上昇。県内需要は選挙関連、県外需要もイベント関連が徐々に回復しつつあり設備稼働度も微増。但し令和元年コロナ前と比較すると8割位の現状。又原材料等の値上げが2次、3次が予定されており先行きは不透明感が漂う。
	コンクリート製品	出荷数量は前年同月よりやや減少。令和元年5月分の出荷から西日本豪雨による災害復旧工事の発注により増加が続いていた。令和2年7月分以降は、増減を繰り返していたが、令和4年6月分は前年同月よりやや減少した。
	刃物・金物類製造業	受注残の品の生産が多くなり、まとまった品が納品できたため、売り上げは少しではあるが前年をクリアできた。しかし、まだ旧値の注残であるため、新価格の品は少ない。
	各種商品卸売業（団地）	・景気回復は感じられない。・ガソリン、仕入れ商品の値上げがあり、販売商品価格の転嫁が厳しい状況である。・各メーカーより値上げの要請が増えている。値上げのない商品がないような状況。・売上は増加しているが、経費の増加もあるため、利益につながっていない状況。一方、新型コロナウイルスの影響で、売上げの減少の影響も出つつあり、コロナ治療薬の承認を急いでほしい。
	青果卸売業	業務用の需要は、過去2年間に比較すると回復しているが、コロナ禍以前までの水準には達していない。量販店、小売関係は、コロナ特需の反動で、売上高は前年対比で減少傾向である。
	電気機械器具小売業	全商品平均で前年比97%。半導体不足により、白物家電の品不足状態が続いている。
	ガソリンスタンド	ガソリンの元売り仕切り価格は週単位で変わる。今までは変更があっても、1円とか2円の変更だったが今は、5円以上の変更があり、先週6円の値上げで今週は8円の値下げとかがあり、そこに激変緩和対策事業の補助が入ってくる。全国的に市況価格に転嫁できているところとできていないところがあり、価格差が大きくなっている。新型コロナウイルスの影響では、一時期回復に向かっていると思われたが、ここにきて再び感染が増えてきており、県外への行き来がなくなれば、ガソリンの販売数量にも大きく影響がある。今後は感染の規模にもよるが世界的感染となれば、原油価格にも影響が出る可能性もある。
	商店街（安芸市）	6月26日（日）に、農林商福と連携し「軽トラマルシェ」を開催。多機能型事業所「TEAMあき」の駐車場にて実施。ナスの詰め放題のほか、商店街や地元事業所、JA女性部、さらにキッチンカーも出店。ナスの詰め放題をした方には商店街で使える50円商品券をプレゼント。商店街でも面白い物してもらえようという工夫。延べ約500名が来場。新型コロナウイルスの影響に関しては、感染者数の増減によって、人の流れに変動がある。感染者数が多い地域と違って、地元で感染者が一人でも出ると警戒する人が多い。ここ数日、感染者数が増えてきているので心配。今後についてもここ数日の感染者数が一気に増加してきているので、第7波による規制等が起こるのではないかと心配している。
	飲食店	前月と比べ売り上げは大きく減少。前年同月をやや上回る程度の売り上げ。例年（コロナ禍以前）との比較は6～7割程度、光熱費や仕入れ価格の高騰がさらに拡大、少ない収益を圧迫し更に厳しい状況。集客減や売り上げの低下などの影響を受けている。今後に関しても 業界（県内事業主）の規模が縮小することが予測される。
	電気工事業	組合員の施工する電力引込線工事は、前年同月比132.5%となった。高知中央地区が減少したものの香長、安芸地区が増加した。材料価格の高騰により今後の経営に影響が危惧される。
	一般貨物自動車運送業	燃料価格高騰はますます厳しくなってきた。政府補助金を入れても6円半ばの値上げ幅となった。また6月に入ってから荷動きが更に鈍化した感があり、組合員企業は非常に厳しい経営を強いられている。新型コロナウイルスの影響からか、荷動きが悪く売上が伸びない。今後も荷動きが戻らなければ収益が落ち、経営を圧迫する。

	建具製造業	仕事量が少ない。見積も少ない。
	一般乗用旅客自動車運送業	実働1日1車当りの前年同月比営業収入:124.6%、輸送回数:114.3%、実働率は51.3%。少しずつ利用客が戻り、8割型回復したという事業者もあり、新型コロナの意識が薄れた感もある。が、運転者は戻ってこない。現在の影響としては運転者が高齢化でやはり新型コロナを恐れて、労働時間を短くして帰ってしまうのが常態化している。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町 1-8 第7駅前観光ビル 2F TEL:088-882-3402
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)

制作
発行



人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

※組合等活性化情報誌「へんしも情報」は、環境に配慮した再生紙と植物性インキを使用しております。

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館 4 階
TEL 088-845-8870 FAX 088-845-2434
URL <https://www.kbiz.or.jp> E-mail info@kbiz.or.jp

